

**デジタル実装の横展開加速化を目的とする  
モデル仕様書の対象サービス・システム  
に係る情報提供依頼  
(RFI:Request For Information)**

**令和 6年 11月26日**

**デジタル庁**

**デジタル庁新地方創生チーム**

## 1. 概要

### (1) 件名

デジタル実装の横展開加速化を目的とするモデル仕様書の対象サービス・システムに係る情報提供依頼（RFI）

### (2) 目的

デジタル庁では、地域のデジタル実装を推進すべく、主要分野における優良事例を支えるサービス/システムのカタログ化(2024年10月2024年秋版公表中。以下、「サービスカタログ」という。)と、主要分野におけるサービス/システムを調達するための標準的な要件・機能を整理したモデル仕様書（以下、「モデル仕様書」という。）を作成している。モデル仕様書は、サービス分野・種別毎に仕様書上の要件や機能についてひな形として整理し、自治体担当者の調達作業負担軽減及びデジタルサービスの地域間格差の解消、サービスレベル全体の底上げを目的としたツールである。そのため、本 RFI はデジタル庁が調達するシステムではなく、自治体が調達するシステムに関する RFI である。

現在、13のサービス類型に関するモデル仕様書を公開しているが、12月中旬ころに新規に8のサービス類型に関するモデル仕様書の追加公開と既存13のサービス類型に関するモデル仕様書の改訂を予定している。併せてモデル仕様書の要件を充足するサービスについて、デジタル田園都市国家構想交付金の採択実績を有しているものを要件とし、サービスカタログ2024冬版に掲載し、公表を行う予定としている。

## 2. 関連するスケジュール（予定）

以下のスケジュールで新規追加モデル仕様書の公開、既存のモデル仕様書の改訂版の公表を行う予定である。

- 11月26日（火）～12月4日（水）：RFI実施
- 12月16日（月）：モデル仕様書の公表及び対応サービスに関してサービスカタログへの掲載・公開

また、モデル仕様書を用いた自治体の調達スケジュール例として以下のような例が考えられる。

- 令和7年春～夏：モデル仕様書を活用した調達

### 3. 情報提供依頼期間

令和6年11月26日（火）～ 令和6年12月4日（水）17時

### 4. 情報提供の依頼内容等

本RFIにおいて求める情報を以下に示す。

(ア) 別紙各サービス類型におけるモデル仕様書に記載された機能要件に関するご意見

- 別紙1～21（別紙1～13は既存類型、14～21は新規追加類型）の中で、回答事業者が提供するサービスが最も当てはまる分類の資料を選択し、各項目について回答事業者が提供するサービスの対応状況を回答。  
回答は別添資料内に記載の凡例に従って記入すること。

(イ) サービスカタログ拡充に伴う掲載候補サービスに関するご意見

- (ア)にて回答されたサービスについて、サービスカタログへの掲載を希望する場合は、<https://forms.office.com/e/sPY83uT4R9>（登録フォーム）から申請を行うこと。  
掲載については、モデル仕様書への機能の適合、デジタル田園都市構想交付金(デジタル実装タイプ)採択実績等を基に掲載を判断する。

### 5. RFIの取り扱い

RFIの依頼において、提供を受けた情報、資料は次のとおり取り扱うものとする。

- RFIの依頼は、4.情報提供の依頼等に記載する内容に関して、広く情報を得るための手段としたものであり、今後のデジタル庁の業務に関する意味を持つものではないこと。
- 情報提供の依頼において、デジタル庁から資料の提供を受けた場合は、本RFI終了後に消去すること。
- 情報の提供を受けた事業者等に対し、後日、デジタル庁もしくはサービスカタログ・モデル仕様書作成業務の委託事業者から提出された資料等の内容等について照会または追加の資料提供を依頼する可能性があること。
- 本RFIの実施に要する費用は、全て事業者等の負担とすること。
- 本RFIにおいて提供を受けた提案、資料等は返却しないこと。
- 提供を受けた資料等については、本業務を担当するデジタル庁およびサービ

スカタログ・モデル仕様書作成業務の委託事業者の関係者に限り、複写・配付が行われる。また、デジタル庁は提供者に断りなくサービスカタログ・モデル仕様書作成業務に関する委託先以外の他者には提供しないこと。

## 6. 資料の提供方法

### (1) 資料の形式

別紙資料に記入の上、Excel ファイル形式で提出すること。

### (2) 提供方法

資料については、下記 8 に記載する提出先に、E-Mail にて提出すること。

E-Mail 件名は『【モデル仕様書・サービスカタログ RFI に関する回答】』を付与すること。

提出社名又は機関等の名称、担当者氏名、担当者連絡先を明記し提出すること。

### (3) 提出期限

令和 6 年 12 月 4 日(水) 17 時

## 7. 本 RFI に関する質問

本 RIF に質問がある場合は、以下のとおりとする。

### (1) 質問方法

下記 8 に記載する照会先に e-mail にて問い合わせることとし、件名については「RFI に関する質問」とすること。

### (2) 質問受付期間

令和 6 年 11 月 26 日（火）～ 令和 6 年 12 月 4 日(水) 17 時

## 8. 照会先、資料提出先

以下 2 つの連絡先両方に照会、提出すること。

デジタル庁新地方創生チーム(担当 原、森田)

東京都千代田区紀尾井町 1-3 東京ガーデンテラス紀尾井町

e-mail : dd-rollout@digital.go.jp

(受託事業者)デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザーリー合同会社

(担当：徳田、山本)

e-mail : wellbeing-map1@tohmatu.co.jp